

第7回長浜市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時：令和8年3月9日（月）午後6時から

場所：5 - B会議室（本庁舎5階）※オンライン併用

1. 開 会

2. 議 事

（1）前回の会議録について 【資料1】

（2）パブリックコメントの実施結果の修正について 【資料2】

3. 閉 会

第 6 回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和 8 年 2 月 3 日（火） 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 2 3 分

2. 開催場所

5-B 会議室（長浜市八幡東町 6 3 2 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席委員

委員 平井敏孝
委員 辻延浩
委員 織田しげみ
委員 藤居みよし
委員 山田純子
委員 河瀬賀行
委員 北居理恵

4. 欠席委員

委員 宮本麻里
委員 川瀬寛子
委員 中山郁英

5. 出席事務局職員

教育部長	大音洋
次長	伊吹定浩
次長	馬淵康至
教育総務課長	藤田哲夫
教育改革推進課	成田健
教育指導課長	細江秀樹
学校給食課長	塩津浩美
幼児課長	森靖
教育センター所長	杉本義明
生涯学習課長	川嶋敦子
生涯学習課担当課長	森佐江子
文化スポーツ課長	富岡誠
こども家庭支援課長	伊吹宗人
政策デザイン課長	手崎 俊之
政策デザイン課課長代理	岸田洋平
文化観光課課長代理	福井智英
政策デザイン課係長	山崎正雄

生涯学習課係長
教育総務課長代理
教育総務課係長
教育総務課主査

平居美雪
野邊誠
川瀬奈津代
五十嵐亮平

6. 傍聴者

1名

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 前回の会議録について
- (2) パブリックコメントの実施結果について
- (3) 第4期長浜市教育振興基本計画案の答申について
- (4) 長浜市総合計画基本構想（素案）について

3. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 前回の会議録について
質疑なし

- (2) パブリックコメントの実施結果について

事務局から説明があった。主な質疑は次のとおり。

委員長：それでは、まず先に1点、私から皆様に確認をいただきたいことがありますので、聞いていただけますか。

本計画における事業の進捗を図るために、各施策において進捗管理目標というものをお定めおられたと思います。ただし、教育を取り巻く環境というものはめまぐるしく変化をしております。計画期間中にこの進捗管理目標や目標値の見直しが求められることがあるかもしれないということです。

このような場合についてどのように対応すればよいかなど、もしご意見がございましたら、皆さまからお願いしたいと思います。

具体的には、計画における事業等を効果的に推進していくためということですので、その現状に応じて、もし必要であれば目標や指標の変更が出てくるかもしれないというところを確認いただければと思います。ご意見がないようですので、本計画をこれからも効果的にかつ確実に推進していくために、現状に応じて進捗管理目標の変更や目標値を変更されることなど、このような対応が必要となった場合には、適宜変更していただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、皆さんからの同意を得られましたので、このような場合には各施策において適切な目標や目標値を設定していただきまして、本計画を推進していただきますようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして先ほどの説明にもありましたように、修正案への委員の皆様からの事前にお伺いしたご意見については、既に事務局において反映いただき、修正いただいたとのことです。

策定委員会として、この計画案をもって答申することとして決定して良いかどうかということをご皆さんにお尋ねしたいと思います。答申することと決定してよろしいでしょうか。

委員：市民の方からパブリックコメントをいただいて、本当に真摯に受け止めて、各課でいろいろと対応していただきました。一つだけ少し気になったところがあるのですが、よろしいですか。

委員長：ご意見として聞かせていただきます。

委員：7ページから8ページについてですが、パブリックコメントを受けて赤字で追加をしていただいております。

7ページの「いじめ防止対策の総合的な推進」と8ページの「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」の中に同じような内容が書かれています。この「いじめ防止対策の総合的な推進」のところに書かれている内容については、「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」のほうに書かれていたほうがいいのかと少し感じました。そのあたりがどういった意図で同じ項目や内容が書かれているのでしょうか。例えば「必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、作業療法士などの専門家と連携して多面的に見立てを行い、保護者や学校ときめ細かな教育相談を実施」の部分が多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援に書かれている内容と同じです。また「個々の状態や目標を都度共有し連携を図りながら、「こどもサポートルームなないろ」では個に応じた指導支援を講じることができた」も同じ内容です。そのあたりはどういった意図で、しっかりと考えて同じ項目をあげてくださっているのか、そのあたりが少し気になりました。

あとは7ページのいじめ防止対策の総合的な推進における、今後の課題の部分です。ここでは具体的に100人あたりの不登校児童生徒数と回答して下さっていてよくわかります。けれども、10月の策定委員会の素案で出してくださっていた内容が削除されているのです。

どんな内容かといいますと、今後の課題のところですが「社会情勢や家庭環境の変化に伴い、ネットいじめやネット上での誹謗中傷など、学校外での問題が増加しており、児童生徒に関わる問題は多様化・複雑化しているため、子どもの視点に立った相談体制の充実が必要であり、学校内外での情報共有を円滑にし、各関係者が連携して行動できる体制の構築が重要である」「指導する教員の一般的な知識や常識など、いわゆる教育の範囲だけでは対応できないケースが増えているため、教育・福祉・警察など多方面からの連携の強化と包括的な支援体制の構築および推進が必要である」の部分が今回はすべてなくなっていました。どうして削除されたのかを教えてくださいませんか。

委員長：1つ目は7ページのいじめ防止対策の総合的な推進の文言と8ページの多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援のところと同じような内容があるのは、意図的にそうされているのであれば、それについて説明をいただきたいということでしょうか。

委員：いじめ防止対策の総合的な推進や、多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援のところは、策定委員会の中で幾度も議論をされてきましたので、気になりました。

ここに、「不登校やいじめ、虐待等の児童生徒の課題が多様化・複雑化している」ということを赤字で書いています。10月の策定委員会に出してくださった素案の中の「教育・福祉・警察など多方面からの連携の強化と包括的な支援体制の構築および推進多方面からの連携と強化」についての部分が、今回の計画案ではなくなってしまっていました。私はその部分は絶対に必要ではないかなと思いますので、急になくなってしまったのが気になりました。

委員長：はい、お願いします。

教育指導課長：ご意見ありがとうございます。

今回パブリックコメントで出された意見に対して回答しようということで、修正させていただいたのが今回の計画案になります。

今、ご意見にありましたように、その部分を入れると文章量が非常に多くなるため、少し内容を縮小しようということでこのような形になってしまいました。

ですので、今いただきましたご意見はすごく大事だと思いますので、もう一度その部分を入れさせていただこうと思いますがよろしいですか。

委員：課題があって、ここに進捗管理目標はあって、取り組まなくてはならないということですね。

教育指導課長：関係機関と連携を密にしていくということが、やはりここでは弱いということですね。

委員：いじめ防止のところの課題が抜けているのですね。あとは「いじめ防止対策の総合的な推進」と「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」のところに同じ文言が入っていますが、それで大丈夫でしょうか。

教育指導課長：多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援についても、やはり心の悩みへの対応といいますか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携についても必要です。また、いじめ防止についても、いじめを受けたことに対してどのように対応していくのかということで、以前からこの内容が入っていたと思います。

委員長：それは意図的に入れているということですか。

教育指導課長：はい、そうです。

委員長：あとは少しボリュームの関係があるので省略したものがあり、新しく加えたものがあるというご説明でしたが、そのあたりについては委員のご理解はよろしいですか。

委員：はい、大丈夫です。

委員長：これは、ボリューム的にはどうなのですか。

教育総務課係長：入れたほうが良いというご意見ですので、そこは大事な部分ですのでボリュームが増えたとしても大丈夫です。

委員長：もう一度、この内容を戻すということですか。

教育総務課係長：重要だというご意見をいただきましたので、戻した形で答申案とさせていただきますということによろしいでしょうか。

委員長：我々の意見として、答申案をそこにするかどうかということは、皆さんの意見をお聞きしてお伝えすることになります。もう一度、その部分を加筆されるように修正をしたものを最終的な計画案とし、答申するといったご提案をいただいています。委員の皆様はいかがでしょう。

副委員長：私も似たような表現が続きますので、少し気にはなっていたのですが、最終的に申しげられなくて申し訳ございませんでした。

こだわって見てみますと、(7) いじめ防止対策の総合的な推進ということに対しては、どちらかと言うといじめを発見したりするなど、心の問題に対してケアをしていく連携のあり方などが書かれていると思います。

一方、多様な学びの場を求める子どもへの対応となったときには、そのいじめなどに対する心の問題がベースにあるかもしれませんので、そういった子どもたちが積極的に自己開示していくとどう思いますか、自己の可能性を広げるための学びをどう保障していくのかということだと思います。ですので、対策であるとかケアとは違う、積極的な組織的なことなどが書かれてくると、少し前向きな部分や可能性を秘めている部分と、原因や対応といったところとの違いが出てくるのではないかなと聞いていて思いました。

今後、修正など検討される場合の視点として、ここの部分の違いは何なのかという視点だけは整理したほうがいいかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。ほかにこのあたりのことなど、見ていただくのに何か付け加えてご意見があれば出していただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは少しご検討いただくということで、事務局側もよろしいですか。答申についてはどうさせていただきますか。スケジュール的なことだと思うのですが、本日のこれからの時間になると思いますが、委員長としてそこについての結論を言えないのですが、例えば、今日一旦答申させていただいて、あとの修正については委員長一任で確認をさせていただくような方法もあると思いますし、いろいろな方法はあると思うのですが、何か事務局側から提案はございますか。

教育部長：今、かなりのご意見いただきましたので、もしよければそれらを反映させていただいた計画案について、もう一度委員長に見ていただく形で説明させていただきます。

委員長：委員の皆様、それでよろしいですか。

副委員長：はい、結構です。

委員長：ありがとうございます。

何かもし意見があれば、また事務局に対して早い段階であればお伝えできると思いますし、対応していただけると思います。ただし、期限もありますので、このあたりのことを今ははっきりと言えませんがよろしくお願ひします。

委員長：それでは、この場で答申をさせていただくのか、修正後の報告のときに改めて教育長に私がお渡ししたほうがいいのか。スケジュール的にはどうなのでしょう。

教育総務課係長：もう一度、策定委員会を開くというのが、スケジュール的に少しと難しいです。

教育部長：それについては、委員長が判断してくださるのだから、計画案を修正し、委員長に確認していただいた上で答申していただくというのが普通の形かなと思います。

委員長：ありがとうございます。

改めて最終的に私のほうで確認させていただいたものを、教育長がおられるときに答申という形でお渡しするというのでいかがでしょうか。それまでに、修正案については私に一任でよろしいでしょうか。それとも皆さんに一旦その案についてご意見をいただくという形にとっていただくのか。そこだけ決めたいと思います。

教育総務課係長：やはり皆さんに見ていただいたほうがいいでしょうか。

委員長：そのほうがいいですね。それでは、そういった形で確認をしていただき、ご意見がありましたら教育委員会に通じて私に言っていただきたいと思います。

最終的には、今言ったような形であらためて答申をさせていただくということを確認したいと思います。辻委員、よろしいでしょうか。

副委員長：はい、結構です。

委員長：何かもし、付け加えてお話しすることがありましたら、お願いします。

副委員長：違いを明確にするのは難しいと思うのですが、やはり読み手が同じ言葉が並んでいると、そこに違和感を持つというのは自然なのかなと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。では、少し流れが変わりましたが、今、確認をいただきましたので、その方法で今後は進めていただくということで、委員の皆様の確認をいただきましたのでよろしくお願ひいたします。

(3) 第4期長浜市教育振興基本計画案の答申について

計画案の一部修正を行うこととし、最終案は委員長に一任され、答申は後日実施することとして了承された。

(4) 長浜市総合計画基本構想（素案）について

委員長：それでは、ただいまのことにつきましてご意見をいただきたいと思います。

今、言っていただいたように目で追うのはなかなか大変だったと思うのですが、どなたからでも結構ですので、ご意見またご質問がありましたらお願いします。

委員：16ページの輝き5の基本方針なのですが、まずは成果指標のところには「自分にはよいところがある」という答えが割合で出されているので、長浜市としては確固たる自分、特に自己肯定感というものが、年々やはり薄れている世の中だと思っておりますので、そういった部分で、成果指標に「自分にはよいところがある」と答えた割合を出すのは、すごくいいことだと思うのです。

ただし、そういった観点から見ると、基本方針3、地域文化の継承と国際化の融合を図り、新たな価値を創出するというものにはリンクしないのではないかなというところですね。国際化の融合というよりも、その時々その時代というので

すか、あくまでも長浜市を主体として考えるべきだと思います。あえて国際化というよりも世の中の流れとの融合を図って、いい形で継承していくという目的なのではないかなと思いますので、そのあたりの意図をいま一度お伺いできればと思います。

委員長：ありがとうございます。ご意見も含めての話だと思うのでお願いいたします。

政策デザイン課長：ご意見ありがとうございます。

こちらの基本方針3のところと、あとは成果指標の1つ目の上の段のところをご確認いただきますと、そこに着目するとリンクしないのではないかというご意見はすごくごもっともかと思っております。

こちらの輝きの5なのですが、教育と文化、かなり広い分野をひとくくりに行っている面もありまして、おっしゃるような地域文化の継承、国際化のところはどちらかといえば少し文化寄りのほうかと考えております。

実は、成果指標のところは我々も含めて総合計画審議会でもかなり悩んだところでして、先ほどの説明の中でも申しあげましたが、これほど広い範囲のものをたった2つの指標で今、示そうというところで考えています。

ただし、12年間でこれを測定することによりまして、長浜市の教育度あるいは文化度が上がったということを1つで表せというのはやや乱暴かもしれませんが、多くの指標を設定しますとどうしてもぼやけてしまうということもありまして、あえて2本の指標に絞らせてもらっています。

今ほどご指摘いただいたところについては、基本方針の3のところはどちらかといえば下の文化活動などにリンクする内容かなと思いますが、いずれにしましても全ての施策、この輝きの5の分野の政策を進めることによって、この2つの指標が上がっていくというところです。

今、いただいたような視点も、教育のほうにも当然関わってくるところではございますので、そちらも含めて実際は分野別計画、あるいは政策実施計画に反映できればと考えております。

委員長：ほかにご質問やご意見はありますか。

委員：13ページの輝き2の成果指標なのですが、まずは質問なのですが、自分で自分を健康だと思っている人の割合という言葉に少し和感を感じました。この文言を選ばれた思いといいますか、意図がおありでしたら教えていただきたいなと思います。健康というものがすごく漠然としていて、人によって捉え方も違うでしょうし、そうされた理由がもしあれば教えていただきたいです。

委員長：ありがとうございます。では、お願いします。

政策デザイン課長：ありがとうございます。

ご指摘のところですが、ここの指標も非常に我々も悩んだところもありまして、専門家の方のご意見もお伺いしております。

その中で出てきました話が、いわゆる健康という状態がどういった状態かというところ、大体、私たちも思い出しますのは健康診断などでいろいろな数値が出てきます。それを数値的に見ると、実際にはいわゆる引かかる項目が多くなると健康ではないのかな、いわゆる不健康かなといったところ、医学的に数値としては健康ではない状態と感ずる部分と、それとはまた別にご本人がそれをどう捉え

られているのかということになります。例えば、血液検査をするとすごくたくさん引っかかるのですが、自分は別に症状が出ていなくてふだんも普通に生活できている、健やかに過ごせていると思っている人もおられます。そちらのほうの方が、意外と健康寿命が長いのではないかという話などもありまして、まずは医学的にどういう状態かというよりは、ご本人自身がどういった健康状態とされているか。いわゆる医学的に見たときには病気と言われる状態でも、本人が健康だと思っていけばすごく満足度が高く生きていける。逆もまたありまして、医学的に見たら全然問題がないのですが自分は不健康だと思われる方、いろいろあるというところでは、どちらのほうが長浜の市民の方々のこれからを捉えるのに良いのかとなったときに、まず自分として健康とされているとすると、これは完全に主観的希望にはなるのですが、こういったところを追い求めたほうが市民の幸福度を上げる部分にはつながるのではないかという観点から、ここの指標に入れさせていただいているという状況です。

委員長：議論の中で、このような措置を取ろうということですね。関連して、今の件で何かご意見がありましたらお願いします。

委員：つまりは自分がどう思うかというところで、それが行動につながる。全ては気持ちありきというところを伝えたいのかなという気がしました。

ですから、先ほどの輝き2の成人の週1回以上のスポーツ実施率、スポーツといっても、多分1日10分散歩しましたでもスポーツと捉える人はスポーツだろうし、例えば、腹筋を20回しましたでもスポーツでしょうし、1時間汗をかいて、例えばエクササイズをしましたでもスポーツだと思います。人によってすごく捉え方というのはたくさんあると思うのです。

ただし、それをしようと思ってするかしないかでは、大きな差が出てくると思いますので、市としてはそういった気持ちありきの行動というものを推奨したいという表れと捉えたのですが、その点はいかがでしょうか。

政策デザイン課長：こちらの意図を十分にくみ取っていただきましてありがとうございます。

おっしゃるように、市の個別計画ではスポーツ振興推進計画で定めませんが、スポーツといいましても、本気のプロスポーツのようなところから、少し体を動かすというところまでいろいろとあるかと思います。全体的に行政としては11万の市民の方々に向けて発信する長浜市の向かおうとする姿でございますので、おっしゃるように市民の方々一人ひとりが自分の自己満足度を高めながら、幸福度を感じながら生きていけるというようなまちづくりを目指したいというところでございます。究極のところはそこに至ってくるかと考えています。ありがとうございます。

委員：輝き5の内容なのですが、これは対象とされているのはどのような年代にもということではないかなと思います。指標の測り方の基準値の対象を小・中学生ということで目標値も定めていっちゃうと思うのですが、これは小・中学生の義務教育を対象としなくても、大人もこういう教育文化のまさにこの上に掲げられている「～学びと文化が共鳴するまち～」の担い手であると思いますので、この基準値をここに置くのは少し限定し過ぎているのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：今の意見について、ほかの委員の方はどうでしょうか。

政策デザイン課長：ありがとうございます。

ご指摘のとおり、こちらの1つ目の指標につきましては小・中学校に限定しておりますので、今、おっしゃるとおりかと思えます。

もちろん学びの分野というのは、小・中学生のみならず、生涯学習といったところも含まれてくる分野ではあります。

先ほど申しあげましたこの指標、2つに絞っているというのはかなり厳しい制約のところではあるのですが、やはり義務教育という分野、やはり非常に市町村としては大事な分野であろうかと思えますので、まずは小・中学生の年代の指標として1つ置かせていただいているというようなところもあります。

一方で、成人、社会教育となりますと、社会教育・文化芸術活動への参加割合というところで、年代としてはそちらでカバーをさせていただいているといった考え方ではございますが、おっしゃるよういわゆるリカレントなどという部分について、こちらのほうで十分カバーができるかどうかというところについては、まだまだ議論の余地はあるかと思えます。そのあたりご指摘ありがとうございます。また、そこを含めて、検討させていただきたいと思えます。

委員長：これからも少し議論していくということですね。

そもそもの話をしてしまっただけで申し訳ないですが、基本構想という一番ピラミッドの上の非常に大きなところに、当てはまる指標があるのかということについても、そもそも大丈夫なのかなといえますか、指標が必要なのかなとも思えます。

後で聞きましたら、非常にたくさんの分野別の計画があって、それぞれの計画にそれぞれの指標があるわけですね。そこで非常に細かく分析をし、成果を上げているということです。そういったものをトータルとして基本構想の一番上のところでどうなのかという議論をするときに、あえて何か1つ持ってきて指標として置く必要があるのかなというのも、私は疑問に思っています。

なかなかびったりな指標が出てこないでしょうし、逆に言うとそういうものではなくて、こちらの非常にたくさんの分野別の基本計画の指標がある中で、どのようにして、それぞれのところから頂点のところを集約して持っていくのか、どのように分析して、基本のところできているのか、できていないのかをどのように分析するのか。こういったあたりを十分に検討いただいて進めていかなければ、指標ばかりたくさんつくって、報告するときにこの1つの指標で評価しましたとになってしまうのであれば、かえって指標をつくらないほうが良いのではないかと、各課のところで作っておられる分析をきちんとまとめて上げていくというほうが良いのではないかなと私は思って聞かせてもらっていました。これは1つの意見です。

政策デザイン課長：ご意見ありがとうございます。

実は前回5月22日の説明で申し上げたかもしれませんが、今回の基本構想については、これでもといったらあれなのですが指標の数をぐっと減らしている状態です。現在の基本計画は10年前につくりましたが、そちらは基本構想プラス基本計画ということで、今、委員長がおっしゃったように、実は分野別計画はいろいろな指標が定まっていますが、その指標とさらに総合計画の中の基本計画の指標というのがありまして、オーバーラップする部分が非常に多かったということが

あります。

さすがにこれについては委員長がおっしゃるとおり、二重で管理するのは無駄であろうということもありまして、基本構想という形で思い切り絞らせていただきました。

究極は委員長がおっしゃるように、そこには指標を定めずに構想だけでいくということもございますが、やはりそれぞれの政策分野の進捗、この政策は十分に達成できているけれど、こちらはできてないというところを体系的に見定めるために、かなり数を絞って厳しい状態ではありますが指標を定めて、12年間で後追いができないかという意味で指標を置かせていただいているところです。

今、それぞれの委員さんからもご指摘がありましたように、これで全体的確に捉えられるかということ、まだまだ検討の余地、研究の余地はあるかと思っています。

1つ、基本構想全体としての究極の指標というもので、私どもが考えていますのは定住人口だと思っています。先ほどから人口減少と申しておりますが、全ての政策は人口減少対策、子ども施策につきましてもやはり少子化対策といったところに結びついてくると思います。究極はその1つに帰結するために、それぞれを7つの分野において、そこにつながるような指標ということで、置かせていただいているというのが現状です。貴重な意見をありがとうございました。

委員長：分かりました。ほかに委員の皆さん、ご意見はいかがでしょうか。辻委員、いかがですか。

副委員長：今までの議論を聞かせてもらいまして、私も実は同じような話を2点感じました。

この総合計画を見させていただき、一番やはり象徴的なコアになるのは、8ページの総人口の推移のグラフだと思います。既に2010年辺りから減少傾向が始まっており、そこから15年たった段階で結果的に右下に下がっていて、そのまま直線的に下がっていくという推移を予測されています。もしこの総合計画を実行して成果があれば上がっていくのか、定常状態に持っていけるのか、横ばいに持っていかけても成果だと思うのですが、そういったところが加味されているのか、それともされてないのかといったところを1つ感じました。

いずれにしても、この人口推移の歯どめを効かせるための若返りということですよ。若返り施策といったところが1つだと思うのですが、それぞれの分野別の施策が若返りのどんなところに結びついているのかが少し見えにくいなと思いました。いわゆる人口減少に対して何を講じて、若返りをどう図っていくのかといったところの到達点が見えにくいなと思いました。

その議論のときに委員長が言われたように、最初のところに出てきた1ページにこの基本構想、実施計画があって、それぞれの分野別計画があるのですが、これまでのいわゆるセクト主義といいますか、それぞれの分野でそれぞれが成果を上げるために自分のところはしっかりと見るけれども、隣の分野が何をやっているのかは分からないというような現象のセクト主義がよく批判されます。これを解決するために後半の19、20で、それぞれが連携しながら、輝きプランに対してどのように貢献するかという構想は書かれていますが、どの分野が何をすることでお互いにつながるのかといったところの中身の検討まで行われているのかなと

いうところが、少し見えにくいなと思いました。

ですので、いわゆる横の関係ですね。横断的なプランニングというのは教科でも非常に重要視されているのですが、なかなかその評価基準である指標が見当たらず、学校現場においても教科横断的なプランが実行されていても、その成果が見とれないということがもう起こっております。

そのようなことが同じように起こってくるのではないかなと思いつつ、総合的といいますか、教科横断的なプランの評価指標を1つ、重点的な指標を何にするかということを立てていけば、実現可能なプランに見えるのではないかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。

なかなか組織でこれをやるのは大変というか、どこの組織でもこれが課題だと思えます。そこに取り組んでいただいて、より実現可能な部分、最後におっしゃった人口の話は非常に全員理解しやすい目標だと思いますので、そこに向けた取組をしていただければと思います。もし、またご意見がありましたら、先ほどありました電子メールに出していただくことで進めていきたいと思えます。

事務局から何かよろしいでしょうか。

教育指導課長：先ほどの7ページと8ページなのですが、大変失礼なことで申し訳ないです。確認をさせてもらいますと、8ページのところに不登校のデータ等を入れようと思ったところ、それが7ページのところに貼り付いてしまっていて、7ページのほうが消えてしまっています。

ですので、もう一度確認をして、先ほどおっしゃったように正しいものをご提出させていただきますので、確認いただきますようよろしくお願いいたします。大変失礼なことで申し訳ありませんでした。

委員：教育振興計画作成にあたり、横断的な関連性については、今までこの会議で何回か話し合われてきました。どうしても私はアナログ対応時代なので、プリントアウトして確認すると、それぞれの課題・それに対する今年取組・進捗管理項目の関連性は重要であり、気になる点がありました。やはりそういった関連性ということも、すごく大事なかなと思いました。

委員長：ありがとうございました。

いろいろとご意見いただきました。またいろいろ生かしていただけるようなご回答をいただきました。今後も、また一市民として議論したいと思えます。

3. 閉 会

【資料2】

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
1	1ページ	教育総務課	第1章では理念や進捗管理の方針が示されていますが、長浜市特有の教育課題(ア)少子化(イ)人口減少(ウ)中山間地域の教育条件(エ)教員不足(オ)家庭環境の多様化(カ)不登校の増加が十分に明示されていません。これらは全国共通の課題ではなく、長浜市が特に直面している重要な課題です。しかし第1章では、これらの課題が「計画の根拠」として十分に位置づけられていません。長浜市固有の課題を第1章で明確に示してはどうか。	ご意見を受け、1. 計画策定の趣旨の中に、長浜市特有の教育課題として「本市においては、全国的な傾向と同様に人口減少や少子化が進行しており、園児・児童・生徒の数は年々減少しています。それに伴い、市内の多くの学校や園で小規模化が進み、1学年1学級(単級)や複式学級が存在する学校規模では、教育・保育活動における運営上の課題が生じています。あわせて、教職員不足の現状において、教職員の必要十分な配置や教育課程の充実、教職員の働き方改革など、教育・保育の質を維持・向上する上での限界も指摘されているとともに、家庭環境の多様化や不登校児童生徒数の増加など、学校園を取り巻く状況は複雑化しています。」と追記します。
2	4ページ	教育総務課	進捗管理についても「検証する」と書かれているだけで、誰が・どの指標で・どの頻度で評価するのか不明確です。年1回の進捗報告書の作成と公表を義務化KPI(数値目標)を設定し、達成状況を市民に公開する仕組みを明記していただきたい。	ご意見を受け、5. 計画の進捗管理の中に、「目標値」について、「毎年度当初に教育振興基本計画実施プランを策定し、」と「外部委員による事務評価委員会を開催し、計画に掲げた各施策の進捗管理目標の達成状況などにより、実施した施策や取組の点検及び評価を行います。この結果に関する報告書を作成し、ホームページにて公表するとともに、」と追記します。
3、4、5、6	5ページから	各課	成果と課題が整理されていますが、データ分析が浅く、原因分析が不足しています。(ア)学力の課題(イ)不登校の増加(ウ)教員の多忙化(エ)ICT活用などこれらは「課題」として挙げられているものの、なぜそうなったのか、どの層で深刻なのか、学校間の差はどうかといった分析が不足しています。また、成果の裏側にある「教員の負担増」や「家庭の負担」についての評価が出来ていないと思います。全国・県平均との比較データを追加、学校間・地域間、家庭環境等の格差を分析成果と同時に“負担”も評価し、課題に優先順位をつけていただきたいと思います。	ご意見を受け、次のとおり具体的な施策に、文章を追記・変更します。
3	8ページ	教育指導課	(ア)学力の課題	具体的な施策(11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 【主な取組と成果】 学力に関する詳細な分析については、市および各学校で継続して実施し、全国学力・学習状況調査の結果・分析は市ホームページで公表しています。そのため、計画案のままさせていただきたいと思います。ご意見のとおり、今後も詳細な分析は継続し、その結果を授業改善や学習支援の充実に確実につなげてまいります。 【今後の課題】 ・「地域教育資源の発掘・活用や外部機関等との連絡調整、家庭における協力等が必要である。」と追記します。 ・「長浜市の全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)の結果は、小学校・中学校ともに正答率が全国平均に届いていない。また、正答率の分布を比較すると、低位層の割合が高い。この要因として、個に応じた学習への配慮が不十分で、基礎的な内容の定着が図られていないことが考えられる。子どもたちの主体的な学びを促進するために、長浜スタイルを基にした授業改善を図り、学力向上につなげる必要がある。さらに、日々の授業を通して、教科等で身につける力と子どもたちが学びに向かう力を育む教育を目指すとともに、学校での学びを家庭学習にもつなげる必要がある。」と追記します。

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
4	7ページ	教育指導課	(イ)不登校の増加	<p>具体的な施策(9) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援</p> <p>【主な取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験の浅い教員や小規模校の教員は、孤立感から過度な負担を抱える傾向にある。特に、学校に対して不応状態にある児童生徒に対しては、チーム学校として対応する必要がある。必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、作業療法士などの専門家と連携して多面的に見立てを行い、保護者や学校ときめ細かな教育相談を実施し、寄り添う形で伴走を行った。」と追加します。 ・「こどもサポートルームなないろ」に「(校外教育支援センター)」と追加します。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不登校やいじめ、虐待等の」児童生徒の課題は多様化・複雑化している。「全国的な傾向と同様、家庭環境の困窮や発達上の特性、精神的ケアを要するケースが増加しており、」と追加します。 ・「100人あたりの不登校児童生徒数は小学校中学校共に、令和6年度については全国よりやや高い水準である。分析によれば、特に中学校で増加が顕著であり、背景にはコロナ禍以降の登校に対する意識の変化や地域とのつながりの希薄化、さらに集団適応の困難さなど複合的な要因が考えられる。こうした中、」と追加します。 ・「こどもサポートルームなないろ」に「(校外教育支援センター)」を追記します。
5	19ページ	教育指導課	(ウ)教員の多忙化	<p>具体的な施策(50) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>【主な取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育委員会への提出書類の精選や校務支援システムの掲示板機能等の活用により、情報共有にかかる時間の圧縮にも成功しており、「令和9年度 月平均超過勤務45時間超え職員0%」を目標に、教員の意識改革も進んでいる。」と追記します。 ・「保護者との連絡手段のデジタル化は利便性を高めた反面、操作に慣れるまでの負担感はあったものの、徐々に解消しつつある。」と追記します。
	20、62、63ページ			<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「超過勤務時間および基準超過者の割合は横ばい、あるいは微減に留まっており、依然として繁忙期には約7割の職員が基準を超過するなど、長時間勤務の固定化が課題である。特に、教頭等の管理職への業務集中が全体の数値を押し上げている。令和8年度導入の新勤怠システムによる客観的データ分析を軸に、特定の校務分掌に依存しない「チーム担任制」の導入や組織体制の抜本的な転換が求められている。」 ・「ICT活用による効率化が進む一方で、教材作成等の初期負担やスキル差による教育・業務の質の格差、デジタルとアナログの二重管理といった新たな課題が顕在化している。また、勤務時間外でも連絡が届くことへの心理的圧迫感や、保護者からの要望に対する即時対応への負担感など、デジタル化に伴う精神的疲弊が心配される。園・学校と家庭の双方が納得できる運用の最適化を急ぐ必要がある。」 ・「業務の効率化や負担軽減が図られつつあるものの、保育者として働くことの魅力ややりがいを感じられる職場づくりや資質向上に向けて、職員の業務改善の意識を高めながら、引き続き取り組む必要がある。」と全体を変更します。 <p>あわせて、資料1に本市の教職員の勤務時間等の状況を追加します。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
6	10、52、53ページ	教育改革推進課	(エ)ICT活用	<p>具体的な施策(15) 教育の情報化の推進</p> <p>【主な取組と成果】 ・「大多数の教員が学校教育活動に有用となるICT活用指導力を有しており、全国データとの比較においても、全国値を上回る結果がでている。」と追記します。 ・「校務の効率化によるクラス担任・教務主任の業務負担の軽減や、デジタル採点システムの利用による教員の採点時間の削減など、」と追記します。</p> <p>あわせて、資料1に学校ICTの活用状況を追加します。</p>
7	21、22ページ	教育総務課	<p>第3章は理念としては美しいものの、抽象的で、現場が何をすべきかが見えません。 (ア)「豊かな人間性」(イ)「自立した市民」(ウ)「地域とともに育つ」これらは方向性としては正しいですが、子ども・保護者・教員・地域の役割が整理されていないため、学校現場に落とし込むことが難しい構造となっていると思います、 また、国の教育振興基本計画との接続も表面的で、長浜市として何をこどもの為に重視するのが不明確です。 保護者・地域ごとの「期待される行動」を明示、国の計画のどの部分を特に重視するか明確化していただき、「子どものウェルビーイング」を中心に据えていただきたいと思います。</p>	<p>第3章については本市のめざす姿や教育行政に関する大きな方向性を示しているため、計画案のままとさせていただきたいと思えます。 第4章 今後5年間の施策展開の 1. 教育大綱との関係に記載のとおり、6つの基本目標の実現に向けて、11の施策の基本的方向を中心に取組を進めます。 また、(ア)「豊かな人間性」(イ)「自立した市民」(ウ)「地域とともに育つ」これらの子ども・保護者・教員・地域ごとの「期待される行動」については、第4章の各具体的な施策の内容に記載し、国の計画のどの部分を特に重視するかにつきましては、第1章計画策定の趣旨において、「変化の激しい予測困難な時代においても、子どもたちが多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現していく力を育成すること」と記載しています。 ご意見のとおり、計画の実現に向けて、「子どものウェルビーイング」を中心に取組を進めていきたいと考えています。</p>
8	23ページから	教育総務課	<p>第4章(今後5年間の施策展開)について 第4章は計画の中心ですが、施策がカタログ状で、優先順位・実行性・財源が不明確です。改善提案として、(ア)施策に優先順位をつける、(イ)施策ごとのKPI(数値目標)を設定、(ウ)財源・人員計画を明示、(エ)全校共通のCMS(ホームページ更新システム)導入、(オ)ICT支援員の役割拡大(HP更新支援を含む)、(カ)不登校のタイプ別支援モデルの導入</p> <p>特に次の①から⑤の点が問題です。</p>	<p>(ア)本計画に掲げる各教育施策は、いずれも本市の教育振興を図るうえで不可欠なものであり、相互に関連しあいながら教育の質の向上に寄与するものです。各施策の推進にあたっては、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化、各年度における課題や財政状況等を踏まえ、重点的に取り組む事項を明確にしながら、総合的かつ計画的に推進してまいります。 (イ)施策ごとのKPI(数値目標)を設定については、進捗管理目標として数値目標を定めています。(ウ)財源・人員計画については、市の長浜市定員管理基本方針や財政計画に準じて進めていきます。</p> <p>①から⑤の点につきましては、ご意見を受け、次のとおり追記・変更します。</p>
9	46ページ	教育指導課	<p>①教師の能力向上の具体策が弱く研修時間の確保方法が示されていない。また、支援員増員などの体制整備が不十分で、個別最適化に対応するための時間確保策がない。</p>	<p>具体的な施策(36) 多様な研修を体系化し、教師力の向上を図ります</p> <p>・「実践的な研修として、他校園の研究授業への参加等を通じて、授業改善の具体策を学ぶ機会を充実させます。また、柔軟な働き方が可能な夏季にはICT活用や生徒指導など、専門的な研修を実施します。さらに、集合型研修に加え、オンライン研修やオンデマンド研修など、学びの機会の拡充を図ります。教育課題解決力の向上を目指し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を高める研修の充実に取り組めます。」と追記します。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
10	28ページ	教育指導課	②家庭環境の多様化への対応が弱い 学習支援・居場所支援の拡充が不十分で経済的困難家庭への支援が体系化されていない。	<p>具体的な施策(7) すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します</p> <p>・「強化する」 ・「特に、経済的困難や地域とのつながりの希薄化など、複雑化する家庭環境への対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と福祉・労働・医療等の関係部局との連携を一層強化します。具体的には、就学援助による経済的支援の適切な案内や、必要に応じた関係施策への迅速な「つなぎ」を体系化し、家庭の状況に寄り添った包括的な支援体制の充実を図ります。」と追記します。</p>
11	28ページ	教育指導課	③不登校支援が抽象的 タイプ別支援モデルがなく、別室登校・オンライン学習の位置づけが曖昧	<p>具体的な施策(7) すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します</p> <p>・「また、学びの保障に向けて、校内教育支援センター(別室)での柔軟な指導やICTによるオンライン学習支援などを「適切な学習機会」と明確に位置づけ、その充実を図ります。さらに、令和8年4月から学びの多様化学校を開校し、引き続き「こどもサポートルームなないる(校外教育支援センター)」における取組も進めます。民間施設等とも連携して」 ・「とともに安心して学ぶ機会の提供に取り組んでいきます。」と追記します。</p>
12	34ページ	教育指導課	④学校文化(挨拶・人間関係)への対策がない 地域の方などへ挨拶ができない子ども・教員が増えている現状への言及がない。	<p>具体的な施策(15) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します</p> <p>・「また、挨拶をはじめとした望ましい人間関係づくりを重視し、挨拶を意識した日常的な声かけや対話の機会の充実などを通して、互いを尊重し合う学校文化の醸成に取り組めます。」と追記します。</p>
13	31ページ	教育改革推進課	⑤ICT教育の基盤が整っていない。 (エ)全校共通のCMS(ホームページ更新システム)導入 ※(スマホ対応・テンプレート統一・更新作業の簡素化・教員の負担軽減・情報の標準化) (オ)ICT支援員の役割拡大(HP更新支援を含む)	<p>具体的な施策(11) 授業改善および教職員の働き方改革に資する教育DXを推進します</p> <p>ご提案いただいた(エ)全校共通のCMS(ホームページ更新システム)導入等、(オ)ICT支援員の役割拡大については、教育DXによる工夫改善に含まれるため、計画案のままとさせていただきたいと思えます。 次年度以降に、ホームページ作成ソフトの統一やICT支援員等による支援を行い、学校ホームページの更新を進めていく予定です。</p>
14	26ページ	幼児課	認定こども園などに、図書費をお願いしたい。 4.5歳からが大事な読書習慣をつけるべき年齢だと思います。大学受験など、読解力が大事になりますので、幼児からの環境を是非、全面に出したアピールもして頂きたいです。	<p>図書購入費につきましては、「具体的な施策(2) 言葉の力の基礎を育成します」の中で掲げる取組を推進するため、公立園では各園への予算配分に加え、園児一人あたりへの予算も配分し、園ごとに子どもに必要な図書を購入し、子どもたちの豊かな言葉の育成に役立てています。また、「長浜市子ども読書活動推進計画」に基づき、各園において、読み聞かせや親子の読書活動などの取組に加え、絵本に親しみ手に取りやすい環境の整備等を推進し、特色ある取組を実践しています。</p> <p>令和6年度および令和7年度には『子供の読書活動優秀実践園』として文部科学大臣の表彰を受けており、今後もこのような取組の様子を広く発信し、多くの方に届けてまいります。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
15	28ページ	教育指導課	<p>お金に関する学びを増やしてほしい。 将来仕事をして得た給料からどんな税金が引かれどのように使われるかなどの教育や授業も増やしてほしい。</p>	<p>将来を担う子どもたちが、給与や税金といった社会経済の仕組みを学ぶことは、自立した社会人として生活していく上で極めて重要な取組であると認識しております。</p> <p>本計画案への記載につきましては、計画全体の体系を維持するため、特定の学習テーマを独立した項目として新たに盛り込むことはいたしません。本計画案の「施策の基本的方向性2 一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成します」の中に含まれる取組であると考えております。</p> <p>現在、各学校においては、国が定める学習指導要領に基づき、社会科や家庭科などの授業を通じて、給与の仕組みや納税の義務、税の役割について段階的に指導を行っております。また、税理士等の専門家を講師に招いた「租税教室」の実施など、外部リソースを活用した実践的な教育活動を各校の状況に応じて推進しているところです。</p> <p>今後も、本計画に基づき、既存の教育活動の更なる充実を図るとともに、子どもたちが社会経済の仕組みを正しく理解し、主体的に判断できる力を育めるよう、各学校への支援に努めてまいります。</p>
16	28ページ	教育指導課	<p>特別支援教育の推進について 通級指導の職員数が圧倒的に足りていないように感じます。 中学校の通級指導の先生は、西、東、南中のあわせて1人と聞いています。 通級指導に通えることで、生きにくい、勉強に躓く子が救われます。 小学校ではほんとうにお世話になり助かったのです。 中学生の思春期、反抗期では、少し躓くことが尾を引き大きな問題になるのではと心配しています。</p>	<p>通級による指導を受ける児童生徒の増加に伴い、市としても通級指導教室の増設が必要と考え、これまでから計画的に県教育委員会に教員配置の申請を行ってきたところです。今後も通級による指導を必要とする児童生徒の人数の推移等を把握し、通級指導教室の増設を計画的に進めるとともに、通級指導担当者等の特別支援教育に関わる専門性の向上に努めてまいります。</p> <p>本計画への記載につきましては、本計画の「施策の基本的方向性2の具体的な施策(8)教職員の資質向上により一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります」に含まれる取組であると考えております。</p>
17	31ページ	教育指導課	<p>教育振興基本計画に『郷土愛』に対する方針を追加するべきである。人口減が著しい長浜市にとって、長浜市で出生した子ども達が勉学を終えた後に、帰省した長浜市内の企業で力を発揮してくれるかが、重要であると考えます。その為には、義務教育を終え、高校、大学などに進学した後もいずれ長浜市で地域貢献したいと思ってもらえる教育を小さな頃から実施することが重要である。また、英語教育は小学1年生からすべきである。その内容としてはまずは、異文化コミュニケーションから始めるべきと考えます。異文化のコミュニケーションを学ぶことは非常に楽しいと感じてもらえるようなカリキュラムにすることがキーになると思います。小学校1年生から英語(英会話中心)を初めて、英語に対する拒否反応を減らすべきと考えます。英語は単なる受験科目では無く、コミュニケーションツールであることを早くから認識させるべきと考えます。</p>	<p>「郷土愛」の醸成につきましては、すでに本計画において「基本目標4地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます」と掲げており、地域の歴史・文化や産業を学ぶ「ふるさと教育」を推進してまいります。子どもたちが地域社会への誇りと愛着を持ち、将来の地域貢献への意欲を育めるよう、地元企業等とも連携した取組を充実させていく考えです。</p> <p>また、小学校低学年からの英語教育につきましては、早期に異文化へ親しむ重要性は十分に認識しております。現行の学習指導要領に基づきつつ、ALTとの交流やゲーム等を通じた活動を各校の裁量で実施しており、英語をコミュニケーションツールとして楽しく実感できる環境づくりに努めております。なお、本計画においては、英語教育を含む外国語教育の充実につきましては、「基本目標2「真の学力」向上をめざします」に包括的に含んでおり、グローバル化に対応した教育の推進や、異文化理解・コミュニケーション能力の育成に取り組むこととしております。いただいた視点は、今後の施策運用の参考とさせていただきます。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
18	31ページ	教育指導課	<p>基本目標3と4に関連して、具体的には運動会の充実を盛り込んで欲しいです。地域とのつながりが希薄になっている昨今、スクールガードや特別授業での地域探索などがありますが、生徒、保護者、地域の人々が集結できる機会は運動会ぐらいしかなく、その運動会もコロナ後の働き方改革により縮小されたままの学校が多く、親子でお弁当を囲むといったふれあいの場がなくなり、地域の参加もないということは余計に地域とのつながりを絶っていつているようにしか思えません。</p> <p>学校が保護者や地域に開かれた場であり続けるために市としても具体的な策を考慮していただきたいと思ひます。地区によっては運動会を午後からも開催し、地域の参加もしている学校もありますが、ごく僅かです。</p> <p>特別な体験を積み重ね、子どもたちの心理的安全性が保て、人間性が豊かになるように、また自分の地域が好きになるように、市や地域、保護者、教員がひとつになる事が大切だと思ひます。働き方改革によってそれが妨げられせんように、子どもの学ぶ機会を省略しないで欲しいと思ひます。</p>	<p>学校が地域コミュニティの中心として、子どもたち・保護者・地域の皆様が集い、つながりを深める場であり続けてほしいという切実な思いとして受け止めております。本市としましては、学校は子どもたちが学ぶ場にとどまらず、多世代が交流し絆を育む地域の中心的存在であると考えており、地域に開かれた学校づくりを一層推進してまいります。</p> <p>ご指摘の運動会につきましては、児童生徒が学習成果を発揮し成就感を味わう場であるとともに、家族や地域の皆様と交流を深める貴重な機会であると認識しております。</p> <p>昨今の実施規模や形態の変更は、働き方改革のみならず、近年の急激な気候変動に伴う熱中症リスクから、児童生徒の健康と命を守ることを最優先とした判断によるものです。また、学校における働き方改革は、行事の精選等を通じて教員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、教育活動の質を向上させることを主眼としております。</p> <p>このように、気候変動への対応や社会情勢の変化、教員の役割の再定義など、学校を取り巻く環境が大きく変化していることから、以前のような一日開催等の形態を本計画に盛り込むことは困難であると考えております。</p> <p>本市としましては、今後も安全な教育環境を確保しつつ、運動会に限定せず、「具体的な施策(18) 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します」に掲げるとおり、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の活用等を通じて、子どもたちが地域への愛着を持ち、豊かな人間性を育むことができるよう、時代に即した持続可能な教育活動の充実に努めてまいります。</p>
19	31ページ	教育改革推進課	<p>小中学校のICTを推進されていますが、全て授業に利便性があるとは思いません。実際に子育て世代の周りでも、我が子を見ると文字入力を違ったように変換され、解答に時間がかかり、電波で止まります。算数や理科のように問題を解くようなものはペーパーで解く方がしやすく、ミスもすぐわかり、作業がタブレットのように思わぬ事で止まらないので、やる気も変わると思ひます。海外でも、昔は推進していた国もやはり、ペーパーの方が学力向上すると転換されています。県内私立に通う方から聞いても、だんだん昔のようなペーパーが学力向上につながる統計がでており、タブレットにした時とみても全国学力レベルが上がったと聞きます。長浜市でもこれ以上子ども達のやる気を失わないように、学習を楽しめるために、補助教員の斡旋、支援を再度考えて、即行動して頂きたいです。将来を支える子どもたちに、長浜で将来生活したいと思ってもらえるように地域連携も大事な活動だと思ひます。継続することで結果が出る活動だけに支援をお願いしたいです。</p>	<p>現在、全国でGIGAスクール構想が進む中、長浜市ではデジタルとアナログを最適に組み合わせる「長浜スタイル」を推進しております。</p> <p>北欧等で見られた「揺れ戻し」は、極端なデジタル化による課題でしたが、本市では手で書き思考を深める「紙と鉛筆」の良さ、五感で感じるアナログな体験の良さを大切にすることを前提としています。具体的には、手を動かして問題を解く学習活動や、地域の豊かな自然・文化・人々と直接ふれあう体験活動を継続して実施しています。さらに、全学校に学校司書を配置し、子どもたちが本に親しむ環境を整えるなど、アナログならではの学びを大切にしたい取組を進めています。</p> <p>その上で、1人1台端末には「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現できる強みがあります。AI型ドリルソフトによる習熟度に応じた学習や、友だちの考えを瞬時に共有し比較検討する活動は、子どもたちが楽しみながら「真の学力」を育む大きな助けとなります。</p> <p>通信等の課題についてはネットワーク環境の改善を継続し、学びが途切れない環境づくりを進めます。また、ICT活用で校務を効率化し、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保することも重要な目的です。</p> <p>デジタルとアナログの「いいとこ取り」を追求し、子どもたちが安心して楽しく学べる環境を全力で支えてまいります。</p> <p>いただきましたご意見の内容につきましては、計画案の「具体的な施策(9) 長浜スタイル(自ら学ぼうとする授業)による授業改善に取り組みます」の取組に含まれているため、計画案のままとさせていただきます。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
20	31ページ	教育改革推進課	<p>小学校中学年までのタブレットを用いたICT教育の推進に、疑問を感じます。こどもの手は脳です。タブレットを出す必要のないことまで、タブレットを使わないとできなくなっている子どもがたくさんいると思います。キュビナは全員に強いることでしょうか。視力の低下も、子を持つ親として、とても懸念しています。日本よりも早くICT教育を進めた国々が紙と鉛筆に戻している現実を無視せず、タブレットにどのような危険性、依存性があるのか、そのようなことを学べる場を教員や保護者に向けてもしていただきたいです。長浜スタイルではアナログとデジタルのハイブリッドを謳っていますが、小学校においては、子どもの発達段階を踏まえて、アナログを大切にしてほしいです。</p>	<p>現在、全国でGIGAスクール構想が進む中、長浜市ではデジタルとアナログを最適に組み合わせる「長浜スタイル」を推進しております。引き続き、子どもたちの発達段階を重視し、手書きや五感で感じるアナログな体験を学びの基盤として大切にまいります。</p> <p>ICT活用はあくまで「真の学力」を育むための手段の一つです。AI型ドリルソフト等の活用も、一人ひとりの習熟度に応じた「個別最適な学び」を支えるための道具であり、一律の強制ではなく、発達に応じた効果的な場面を選択して活用します。視力低下や依存へのご懸念については、情報モラルやデジタルシティズンシップ教育を推進し、教員や保護者の皆様と共に1人1台端末の適切な活用法やリスクを学ぶ機会を設けてまいります。</p> <p>海外の事例も教訓とし、本市の「長浜スタイル」はデジタルとアナログの利点を最適に組み合わせる「ハイブリッド」を指針としています。今後、子どもたちの心身の健康を最優先に、紙と鉛筆による思考の深まりを尊重しながら、一人ひとりに寄り添った教育環境を整えてまいります。</p> <p>いただきましたご意見の内容につきましては、計画案の「具体的な施策(9) 長浜スタイル(自ら学ぼうとする授業)による授業改善に取り組みます」の取組に含まれているため、計画案のままさせていただきます。</p>
21	34ページ	教育指導課	<p>特に長期休暇明けに、小学生が染髪のまま登校していると耳にしています。中学生ではありえないことかと思えます。まだ、小学生だからとの判断、ダイバーシティとしての判断かとお見受けしますが、その価値観で6年生まで進んだ生徒は中学校のルールに疑問をもっても仕方ないと思えます。</p> <p>いずれにせよ、ルールや価値観の一貫性、なぜそうなのかといった説明の機会の検討、または、成長を見据えた取り組みを検討ください。中学生になった子供にいきなり今までの指導を覆すようなルール遵守指示は少々乱暴ではと思えます。こう言った見えにくいコミュニケーションは不登校や精神のバランスに繋がるのではと思えます。</p>	<p>本市の小中学校では、児童生徒一人ひとりの個性や自己表現を大切にすることを基本としつつ、成長段階に応じた指導を行っております。</p> <p>小学校段階では、頭髪について一律の制限を設けず、児童や保護者の判断を尊重することとしております。これは、発達段階として、まずは自分らしさや多様な価値観に触れる経験を通じて、自己肯定感や他者を尊重する心を育むことを重視しているためです。なお、市として積極的に染髪を推奨しているという立場ではございませんが、それぞれの家庭の考えや事情に寄り添った対応を大切にしております。</p> <p>一方、中学校段階では、社会の一員としての自覚を育む重要な時期であることから、集団生活におけるルールやマナーの意義を理解し、自ら考えて行動する力を身に付けることを重視しております。頭髪等に関する一定のルールを設けているのは、単に制限をかけることが目的ではなく、社会に出た際に求められるTPO(時・場所・場合)に応じた判断力や、ルールの中で自己を表現する力を培うためであり、中学生という発達段階において、自律性や社会性を育むための教育的な意義があると考えております。</p> <p>ご指摘のとおり、小学校から中学校への進学に伴うルールの変化が、生徒にとって戸惑いやストレスの原因となり得ることも認識しております。急激な環境の変化が心身の負担とならないよう、小学校高学年の段階から、社会的なマナーやルールの意義について児童が考え、理解を深められるよう、発達段階に応じた丁寧な説明と対話の機会を設けるとともに、小中学校間の円滑な移行に向けた取組を推進しております。</p> <p>今後も、小中学校間の連携を強化し、保護者とも共通理解を図りながら、なぜそのルールがあるのかを児童生徒自身が納得し、主体的に行動できるよう、一人ひとりの成長に寄り添った指導と支援に努めてまいります。</p> <p>なお、こうした具体的な校則等のあり方につきましては、各学校が地域や保護者の皆様の実情に合わせて柔軟に判断していくべき事項であり、「具体的な施策(15) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します」の項目において包括的に包含していると考えます。このため、本計画への記載は控えさせていただきますが、いただいたご意見は今後の教育運営における貴重な視点として受け止めてまいります。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
22	37ページ	教育指導課	<p>子育ては家庭だけで行うものではなく、社会、環境に育てていただく要素は大きいと思います。最近、マラソン大会を校内だけで行っており、背景に周辺地域からの意見があったとの話を伺いました。道路を走らないとそこがどういう道なのか、信号があるのか、車が多いのかわかりません。それは子供から想像力と判断力を養う機会を奪うことになります。大袈裟かもしれませんが、子供達は教科書からの勉強だけでは大切なものは学べないのではと思います。危ないからハサミを使わせない、危ないから道路を走らせないというのは大人のエゴだと思います。子供への教育は前提は家庭だと考えますので、全てを義務教育、先生にお願いするわけではありません。現在、企業としても、働き方の多様性、子育て世代のサポート充実体制にシフトしています。社会のために、子供達のために、本当の意味で将来につながる環境整備を一緒に取り組めればと思います。何卒、よろしくお願いします。</p>	<p>実社会での体験を通じて想像力や判断力を養うことの重要性、ならびに「社会全体で教育を担う」という力強いご提言を大変心強く感じております。</p> <p>本計画への記載につきましては、現在掲げている基本目標3「学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします」という項目において、ご指摘いただいた「社会全体で子どもを育む環境づくり」を包括的に包含していることから、個別の事例(行事の実施形態等)を直接計画に書き加えることはいたしません。</p> <p>学校行事の実施にあたっては安全確保が前提となりますが、過度なリスク回避によって貴重な学びの機会が損なわれないよう、教育的効果とのバランスを検討していくべき課題であると認識しており、各学校が実情に応じて計画し実践しているところです。</p> <p>今後も、本計画に基づき、コミュニティ・スクール等の仕組みを通じて保護者や地域の皆様との対話を深め、地域全体で子どもたちの成長を支える環境整備に努めてまいります。</p>
23	37ページ	教育指導課	<p>小中学部活動、サークルについて 小学校にあるにもかかわらず、中学にはない、ダンス、サッカーなどの取組等、現状、一貫性がなく、中学への進学タイミングでモチベーションを削がれている。 スポーツ振興という視点においても、小中、または、その先を見据えた取り組みは必要だと考えます。 なお、部活動対応の外部委託につきましては賛成ですが、委託先へのコンプラ状況確認や、ハラスメント研修受講義務など、環境、仕組みを整えた上での委託先決定をお願い致します。</p>	<p>ご指摘のとおり、少子化により一つの学校では部活動が成り立たない現状において、中学校の進学とともに子どもたちが望む活動が継続できず活動意欲が低下してしまう可能性があることは、市としても重要な課題であると認識しています。</p> <p>今後は、計画中の施策の基本的方向5でお示した具体的な施策(21)中学校部活動の地域連携・地域展開を推進しますに基づき、学校だけで完結する部活動から、地域全体で子どもたちの多様な活動機会を支えていく地域展開に取り組み、子ども達が継続性・一貫性のある活動ができる仕組みづくりを進めてまいります。また子ども達が活動する地域クラブ・団体の指導者については、ご提案いただいた現地ヒアリングや指導者講習を実施し、子ども達が安心して活動できる指導体制の確保に努めます。</p>
24	37ページ	教育指導課	<p>中学校の部活動の地域展開について、平日の活動、活動場所への送迎ができるかどうか、費用の保護者負担、クラブの有無(特にチームスポーツや文化部)などによってしたくてもできないことが出てくると思います。地域展開だけを進めるのではなく、拠点校の中学校の選択制や放課後のスクールバスの運行などできる限り子どもだけで活動場所へ行けるシステム作りなども合わせて考えてください。</p>	<p>ご指摘いただいた課題については、部活動の地域展開における全国的な共通課題となっています。移動についてはできるだけ負担がかからないように、生徒が身近に活動できるよう、中学生を受け入れていただける団体やサークル等地域クラブへの働きかけをさらに進め、より多くの活動拠点を確保していきます。保護者負担については、一定の受益者負担は避けられないところですが、低廉な参加費でも活動できる市が公認する地域クラブの設置をはじめ生徒とその保護者の負担をできるだけ抑えた仕組みづくりを検討します。地域展開自体を目的とするのではなく、子ども達の多様な活動を体験できる機会と、将来に渡り継続して活動できる環境整備を目指し、計画中の施策の基本的方向5でお示した「具体的な施策(21)中学校部活動の地域連携・地域展開を推進します」とおり、今後も取り組んでまいります。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
25	46ページ	幼児課	<p>記載内容がとても理想的で素晴らしいと思いました。ですが、現状とはかけ離れている理想ではないように思えます。現に園に通わせていますが、職員の質が低く子どもを見守っているだけで子どもの成長が見られません。むしろ、何か事件事故が起こっても不思議ではない環境と感じています。</p> <p>そこで、現場の質向上を望みます。質向上には、職員の負担軽減と待遇改善が不可欠です。次の点を計画に明記してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人員配置の強化: 支援員・専門スタッフの増員を数値目標で示し、クラス当たりの標準配置を設定。 2. 業務効率化: 職員の負担にならないICTによる記録・共有の簡素化と、園内事務の標準化で残業削減。 3. 給与・手当の改善: 全国平均まで給与水準の引上げ、資格・役割に応じた手当の拡充、研修参加・行事対応の時間外手当の確実な支給。 4. 持ち帰り業務の禁止・監査: 園外業務の原則禁止を規定化し、実態調査と是正のPDCAを毎年度公表。 5. 現場の声の反映: 職員代表が参加する協議の定期開催、評価結果のフィードバックと改善計画への反映を仕組み化。 <p>一人に業務が集中する現状では、見守り中心の保育から脱却できません。上記の制度整備により、職員が安心して専門性を発揮できる環境を早急に実現してください。</p>	<p>いただきましたご意見については、園における働き方改革ロードマップをもとにした取組等に含まれるため、計画案のままとさせていただきます。</p> <p>本計画には記載しませんが、以下のような具体的な取組を進めております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人員配置の強化については、国の配置基準の他にも、園児の人数や支援の必要なお子さんの数に応じて市の基準として幼児クラスの担任や特別支援加配、調整加配等の職員配置をしています。その他、保育士等が保育業務に専念できるように、事務員、看護師、保育補助員を配置するようにしています。 2. 業務の効率化については、令和4年より保育支援システムを本格稼働させ、事務従事時間の削減や園業務のスリム化・効率化により、働きやすい職場づくりに取り組んでいるところです。これらは保育環境の整備や職員の資質向上、園内外活動など就学前教育の充実につながっています。 <p>実際に令和3年から令和7年で時間外勤務者14%減、仕事の持ち帰り25%減と、取組みにより一定の効果が表れてきています。また、園における働き方改革ロードマップの指標として令和7年度から取り組んでおり、各園においても園の実情に応じた取組を行い改善を図っています。今後も継続的な改善とモニタリングを通じて、働き方改革が進展するよう努めてまいります。</p> <p>3. 職員の給与につきましては、人事院勧告に基づき国と同等の給与水準で支給しており、幼児教育職などの資格が必要となる職については給与に反映させています。また、研修参加や行事対応など、必要な業務に対しての時間外勤務については、必ず申請による時間外手当を支給しています。</p> <p>4. 持ち帰り業務については推奨しておりません。</p> <p>4. 持ち帰り業務の禁止・監査と5. 現場の声の反映については、令和3年から職員を対象に働き方アンケートやワークショップを実施して現場の意見や現状把握を行い、改善計画に努めています。また、各園では推進員を選出して各園の実情に応じた業務改善の推進も図っています。</p>
26	全体	教育総務課	<p>現場の課題(教師の能力・家庭環境・不登校・学校文化・ICTの遅れ)に対する実効性が不足しています。</p> <p>このままでは、「やるが増えるだけで、現場は変わらない」という結果になる可能性となるかもしれないのでこうした指摘点をできるだけ改善いただきたいと思います。</p> <p>教育の原点は、現場にあることを踏まえ各学校の問題点を少しでも解決できる分析を行い新しい計画を目指していただきたいと思います。</p>	<p>ご意見を受け、計画を進める中で見えてきた現場の課題については、各学校等の問題点を少しでも解決できるように分析を行い、毎年度の教育振興基本計画実施プランにおいてできる限り反映させ、今計画を実効性のあるものとしていきたいと考えています。</p> <p>現場の課題については、子どもたちが安心して学校生活が送れるように、いじめや不登校を含む様々な問題に対して組織的な対策を強化するとともに、不登校の児童生徒には個別の状況に応じた柔軟な支援を組織的に実施します。特に経済的困難や地域とのつながりの希薄化など、多様化・複雑化する児童生徒の課題については、スクールソーシャルワーカー等の専門家と福祉・労働・医療等の関係部局との連携を一層強化します。</p> <p>また、すべての子どもが自尊感情を高めながら過ごせる教育機会の確保に向けて、学びの保障に向けた柔軟な指導の充実や多様な学びの機会の提供等に取り組むとともに、挨拶を意識した日常的な声かけや対話の機会の充実などを通じた互いを尊重し合う学校文化の醸成などに取り組みます。</p> <p>あわせて、統合型校務支援システムの活用等による教職員の業務負担の軽減をめざすとともに、各現場での個別最適な学びの実現に向けた主体的な研修の推進や支援を行い、今求められている「教師力」を高める研修の充実に取り組めます。</p> <p>当計画に掲げる施策を効果的かつ確実に推進していくため、PDCAサイクルの考え方にもとづき、計画の進捗管理をしっかりと行ってまいります。</p>